



平成 26 年 12 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社 フジクラ
代表者名 取締役社長 長浜 洋一
(コード番号 5803 東証第一部)
問合せ先 コーポレート企画室長
執行役員 小田 康之
(TEL. 03-5606-1112)

中国当社子会社の贈賄嫌疑に係る判決について

平成 26 年 10 月 27 日付にてお知らせした中国における当社連結子会社である珠海藤倉電装有限公司(以下、FZL 社)の贈賄嫌疑に係る裁判について、平成 26 年 12 月 11 日に判決が下されましたのでお知らせします。

当社の子会社においてこのような事態が生じたことは誠に遺憾であり、また、株主、取引先をはじめ、関係者の皆様にご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

1. 判決の内容

珠海藤倉電装有限公司に対する罰金額： 12 百万元(約 2.3 億円)

2. 業績への影響

本件による平成 27 年 3 月期通期の当社連結業績予想の変更はありません。

3. 今後の対応

FZL 社の中国人営業幹部の関与が認められることから、FZL 社は上記判決を受諾する予定です。

FZL 社は、今回このような判決が出たことを重く受け止め、既に内部監査機能の強化、法令順守の教育などを実施しており、再発防止に努める所存です。

以 上